

# 令和8年3月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和8年（2026年）3月26日（木）午前9時から午前11時まで

## 2 場 所

---

中央公民館 学習室5

## 3 議 題

---

### （1）協議（審議・検討）

- 議案第15号 東御市乳児等通園支援事業の実施に関する条例施行規則について
- 議案第16号 東御市フリースクール利用者支援補助金交付要綱について
- 議案第17号 東御市教育事業補助金交付要綱の改正について
- 議案第18号 東御市教育資金利子補給金交付要綱の一部改正について
- 議案第19号 東御市公民館分館施設整備事業補助金交付要綱の改正について
- 議案第20号 就学指定校変更の認定について
- 議案第21号 文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第22号 東御市公民館活動推進員の委嘱について
- 議案第23号 東御市青少年補導委員会委員の委嘱について
- 議案第24号 東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 議案第25号 東御市教育情報セキュリティポリシーについて

### （2）重点取組み

- ア 不登校対応について
- イ 児童の体力向上について

### （3）報告

- ア 教育委員会
  - (ア) 3月議会の一般質問について
  - (イ) 令和8年度年間計画について
- イ 教育課
  - (ア) いじめの状況等について
  - (イ) 令和7年度放課後の子ども教室「げんき塾」の実績について

(ウ) 令和7年度校長・教頭の異動について

(エ) 令和8年度事業の見直しについて

ウ 保育課

(ア) 令和8年度事業の見直しについて

エ 地域づくり支援課

(ア) 令和8年度生涯学習講座の開講状況と不開講講座への対応について

## 4 出席者

○教育長 山口千春

### ○教育委員

教育長職務代理者 小林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志 津 子

### ○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

大塚保育係長、中澤地域コミュニティ推進係長、日向文化振興係長、

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事、

塚田学校教育係主任、小暮文化振興係主査、

原澤公民館長、堤身体教育医学研究所指導部長、

岩下適応支援専門員

## 会議録

---

滝澤教育次長

ただいまから、3月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、3月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

先週は小中学校の卒業式、保育園の卒園式にご参列いただき、教育委員の皆様には告辞を行っていただきました。ありがとうございます。

さて、あとわずかで令和7年度が終了します。教育委員の皆様には、定例教育委員会等で、貴重なご意見やご提案をいただきました。そのたびに私自身新たな学びがあったり、市で実践していることやしようとしていることを肯定的に見ていただき背中を押してもらい、勇気や元気をいただいたりしました。そして、教育委員会全員「チーム」で業務に取り組み、難局に立ち向かい、1年間が過ぎようとしています。

令和8年度のスタートにあたり、4月1日の新任教職員着任式では、東御市ならではの特徴的な5つの取り組みについて伝えたいと思います。それは、人権同和教育の充実、対話鑑賞である「朝鑑賞」、幼保小中連携の充実、身体教育医学研究所との連携、そして、吃音に関わる研修です。この他にも先生方の指導力・資質向上を目的とした研修や講演会を東御市学校職員会とも連携をしながら開催をしています。せっかく東御市の学校にご縁があって異動してきていただいた先生方です。各学校のOJTを計画的に実施・参画していただくことも含め、先生方ご自身が「active learner」となって、目の前の子どもたちのために、ご自身のスキルアップ・キャリアアップを目指して研修に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

3月は異動の時期です。今年是小中学校の校長教頭が3人ずつ異動します。引継ぎをしっかりとっていくと同時に、新年度に入ったら、声を掛けあい、「わからないこと」は気軽に聞きあえる雰囲気醸成し、チームで業務推進をしていきたいと思っています。来年度も、よろしくをお願いします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 15 号 東御市乳児等通園支援事業の実施に関する条例施行規則について、説明を求めます。

大塚保育係長

この規則は、4月から開始するこども誰でも通園制度に関連するものになります。3月議会では、市立保育園でこども誰でも通園制度を実施するための条例案を上程し、承認されましたが、この規則は条例施行に関し必要な事項を定めるものです。主に事業の実施施設、利用定員、実施時間等を定めていますが、具体的には、祢津保育園・北御牧保育園の2園を実施施設とし、それぞれ利用定員は6名で、実施時間は9時から正午までとしています。また、事業の1月当たりの利用可能上限時間や利用料の額、利用の許可申請やその変更に関する規定等を定めています。施行期日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 16 号東御市フリースクール利用者支援補助金交付要綱について、説明を求めます。

小林学校教育係長

不登校児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、フリースクール等民間施設の利用にかかる費用対して補助金を交付するものです。補助対象者は市内に住所を有し、不登校児童生徒または不登校児童生徒と同程度に学校を欠席している児童生徒の保護者で、市税を滞納していない者、かつ、就学援助費受給対象者または生活保護を受けている者です。補助対象となる施設については、県の信州型フリースクールの認証制度に認証されている施設です。補助対象経費はフリースクールを利用するために保護者が負担した利用料で、補助額は1月当たり補助対象経費の2分の1以内の額で、上限を10,000円としています。施行期日は令和8年4月1日です。

この事業につきましては、県の子ども子育て応援市町村交付金を活用する予定で、補助率は2分の1になります。現在市内にはフリースクールを利用している児童生徒がおり、

今後利用が増える可能性もありますので、周知を図る予定です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

フリースクールは実際どのくらいの費用がかかるのでしょうか。

小林学校教育係長

最低でも 10,000~30,000 円程度かかる施設が多いです。

小林職務代理

施設によって差があります。

小林学校教育係長

例えば、上田市内にあるフリースクールには無料の施設もあります。

山口教育長

その他いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 17 号 東御市教育事業補助金交付要綱の改正について、説明を求めます。

小林学校教育係長

こちらの要綱は、事業の見直しに伴い要綱改正を行うものです。1つ目がスキー教室指導員謝礼補助です。学校によって実施する学年が異なるため、学年の表記を削除します。2つ目が同和教育推進補助です。この補助は、別に定められている東御市人権同和教育事業補助金交付要綱にまとめるため、この要綱から削除します。3つ目の学校巡回劇場実施補助と特色ある学校づくり事業補助は、来年度の事業見直しにより、事業廃止としたため削除します。こちらの廃止理由として、学校巡回劇場補助金はコロナ禍以降、学校行事の見直しにより実績がない状況のため、削除とします。特色ある学校づくり事業補助金は、

活用実績がありますが、コミュニティスクール推進交付金と内容が類似していることや、学校に対する補助金が複数あることから一部内容見直しを図るために削除とします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 18 号 東御市教育資金利子補給金交付要綱の改正について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

子どもが教育施設に就学をするための資金として、金融機関から融資を受けた保護者の経済的な負担軽減を図るため、利子補給金を交付するものとなっています。改正内容は、制定附則第 4 項に「令和 11 年 3 月 31 日限りその効力を失う」ということの追記です。令和 10 年度末をもってこの要綱の廃止をするものであるため、現時点での要綱廃止ではなく一部改正としています。

改正理由としては、当初申請件数が 20 件近くありましたが、近年は新規申請件数が 1 件程度となっており、この制度の所期の目的は達成したと考えられることから段階的に事業縮小を行い、令和 10 年度末をもって廃止という方向を進めたいと考えています。一方で、議会からは今後申請が多くあるようであれば見直しができるようにという意見がありましたので、廃止ではなく附則に効力失効という内容を入れ、場合によっては効力執行年数の改定ができるようにしています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 19 号 東御市公民館分館施設整備事業補助金交付要綱の改正につい

て、説明を求めます。

中澤地域コミュニティ推進係長

補助対象経費について、これまで消費税等これらは物やサービスの提供に対する対価ではないため対象外としていましたが、明文化されていなかったため追記しています。

建物の耐震補強について、市の耐震計画の延長に伴い令和 13 年 3 月 31 日までに延長しています。また、蛍光灯生産終了に伴う LED 照明への変更への改修への補助を追加します。さらに、近年温暖化による夏の時期の活動に非常に影響が出ているため、エアコンの購入及び設置への補助をこれまでの 3 割補助を 5 割補助に引き上げる内容に改正します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 20 号 就学指定校変更の認定について、個人情報を含むため秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは秘密会とします。

続きまして、議案第 21 号 文化財保護審議会委員の委嘱について、説明を求めます。

日向文化振興係長

東御市文化財保護条例に基づき設置する東御市文化財保護審議会委員について委嘱に係る協議をお願いするものです。資源・環境学を専門とする蛭間啓氏から退任の申し出がありました。これに伴い、同分野における専門的知見の継続性及び審議会の維持の観点から、筑波大学菅平高原実験所所長の出川洋介氏を審議会委員の候補として事務局で考えています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 22 号 東御市公民館活動推進委員の委嘱について、説明を求めます。

柳橋地域づくり支援課長

東御市公民館活動推進委員の任期が 3 月 31 日で満了となるため、次期の推進員に委嘱を行います。次回の任期は 2 年任期で令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までになります。

委嘱者は資料のとおりで、田中地区 8 名、滋野地区 10 名、柗津地区 10 名、和地区 13 名、北御牧地区 4 名の計 45 名です。人数につきましては、区ごとではなく地区ごとで人数を定めています。任務は、分館対抗球技大会や文化展等の運営補助を行い、分館活動の支援を行います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

この地区間の人数のアンバランスな状況はいかがでしょうか。

柳橋地域づくり支援課長

人数に係る過去の経過について詳細な資料はありませんが、私が思うに、この推進員は東部町の時代からあり、東部地区については、大きな区が中心に構成されています。合併に伴い北御牧地区から推進員が選出されるのですが、分館長等北御牧地区も多くの役員がいることから、地区の状況をみたなかで 4 名いればいいのではないかとの結論に至り、現在の数になっているのではないかと推察します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 23 号 東御市青少年補導委員会委員の委嘱について、説明を求めます。

柳橋地域づくり支援課長

青少年補導委員は全 38 名の委嘱を考えています。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。委員は各地区 6 名ずつと学校補導委員 8 名で構成しています。なお、北御牧地区のうち 1 名は現在調整中です。4 月の委嘱に間に合うように引き続き対応していきます。また、学校補導員として 7 小中学校及び東御清翔高校の教員が担当していますが、学校補導員は 4 月異動により変更になる可能性があるため、現時点での担当者としています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

37 名については認めますが、調整中の 1 名を認めることはできないと考えます。

山口教育長

他はいかがでしょうか。

他委員

異議なし。

山口教育長

それでは、37 名については承認とし、調整中の 1 名については候補者が決まり次第、定例教育委員会で協議することとします。

続きまして、議案第 24 号 東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について、説明を求めます。

小林学校教育係長

令和 8 年 3 月 31 日の任期満了に伴い、健康づくり推進協議会から委員の推薦依頼が来ています。任務は市民の健康づくりに関する重要事項を調査審議することで、任期は令和 8 年 4 月から 2 年間となります。なお、現在五十嵐委員にお務めいただいています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

五十嵐委員に継続していただくことが良いと思います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

他委員

異議なし。

山口教育長

それでは、五十嵐委員が継続するというので推薦をします。

続きまして、議案第 25 号 東御市教育情報セキュリティポリシーについて、説明を求めます。

小林学校教育係長

地方自治法の改正により令和 8 年 4 月 1 日までにサイバーセキュリティーを確保するための方針の策定と公表が、各自治体に義務づけられました。市全体の基本方針については、企画振興課で進めていますが、市の内容は学校の部分まで網羅できないため、市の方針に準じつつ教育部門の情報セキュリティポリシーを定めるものです。

今回策定が義務化された部分は基本方針と対策基準ですが、公表部分は基本方針のみとなります。教育委員会が保有する教育情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するために実施する教育情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とし、その対象は小中学校含め、教育委員会で取り扱う情報全般としています。その他、対象とする教員、適用範囲、教職員等の遵守義務、情報セキュリティ対策について定めています。また、それらの遵守状況を検証するために、必要に応じて自己点検を行い、見直しを行うという内容です。

小林職務代理

今後は学校 ICT 支援連絡協議会でも示していくということでしょうか。

土屋教育課長

前回の学校 ICT 支援連絡協議会の会議で触れましたが、この方針を土台として進めてい

くということになります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、(2)重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。

2月末の不登校状況は、小学校が前月比3人増、中学校が前月比9人増でした。2月の特徴として、特に中学校で、進路先の決まった生徒の欠席が増えていることが心配です。今後、高校進学後の社会的な自立について心配な生徒が多く見られます。中学校3年生に対して子どもサポートセンターや青少年支援チームの紹介のパンフレットを作成し、相談の窓口として周知しました。今後、家居になった生徒や、通信制高校へ進学して厳しい場面に直面した生徒等の相談窓口として、活用してもらえるとありがたいと思います。

令和8年度は、子どもサポートセンター職員と学校職員の相談会を1学期に設け、特に家庭環境の調整が必要な児童生徒に対して、早めに外部機関が介入できるような体制を構築していきます。また、これまで学校として十分把握しきれなかった長期欠席児童生徒の新規計上が、この1、2月に多かったことも踏まえて、不適應児童生徒の早期把握について、4、5月の校長会と教頭会や不登校懇談会で働きかけていきます。

直井委員

今年度、家居となる生徒はどのくらいいるのでしょうか。

塚田指導主事

数名程度いる状況です。

小林職務代理

不登校となる原因について、学校が対処できるものと、家庭に問題があり、学校では対処できないものの2つありますが、教育委員会も学校もよく取り組んでいると思います。

山口教育長

説明の中にありました子どもサポートセンターや青少年支援チームの紹介パンフレットは昨年度も配布をしています。やはり、卒業時には不登校生徒だけでなく登校できてい生徒にも知ってもらいたいことであるため、全生徒に紹介してもらいました。

五十嵐委員

不登校の子どももその保護者も、不登校の時期にたくさんの大人が関わってくれたという感覚は持ってもらえたのではないかと思います。

山口教育長

続きまして、イ 児童の体力向上について、説明を求めます。

堤身体教育医学研究所指導部長

令和7年度児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等調査の結果、市では全体的に向上しており、特に長座体前屈の値が男女ともに顕著に向上していました。その要因は検証できていませんが、日常的な身体活動が一昨年までの状況からやや回復してきているのではないかと考えられます。一方で、数値では捉えきれない児童生徒の課題も多岐に渡って露わにもなっています。本日は令和7年度に行った取組内容について、報告します。

小学校の先生を対象に体カテストの結果の活用状況についてアンケートを取ったところ、7割以上の教員が「体育などの授業内容を考えるうえで参考にしている」と回答がありましたが、「どのように活用したらよいかわからない」や「効果的に活用するためのアイデアが浮かばない」との回答も半数近くに及びました。また、体カテストの数値ではなく、教員の実感に基づく「子どものからだの調査」で使用されている77項目のうち14項目を抽出し質問したところ、視力の低い子、ネット・ゲーム依存傾向の子、ちょっとしたことで骨折する子、座位施設が悪い子、すぐに疲れたという子の5項目で「最近増えている」の回答が顕著に多いことが明らかになりました。さらに、1週間あたりの運動実施がない児童生徒の割合も県平均と比べて高く、その背景には機会不足も考えられるため、日常的な運動・スポーツの機会の創出にも工夫をしていきたいと考えます。

このことについては、子どもの毎日の身体活動を充実させるために、体育授業の改善だけでなく、総合学習など教科横断の活動的な授業や、休み時間、登下校、放課後活動、家庭・地域との連携など、包括的に「学校生活全体で身体活動を増やす」こと目指していきたいと考えています。具体的な事例として、1つ目に令和6年度から日本体育大学との共同研究として休み時間のあそび場調査を実施していますが、令和7年5月に和小学校の学校保健員会での講演後に、試験的に暑熱化の朝読書を朝あそびに変更する取り組みを行ったところ、児童にも先生にも好評だったことから通年で毎週月曜日の朝を朝遊びの時間としたそうです。その結果はあそび場調査の結果にもよく現れており、特に外で遊んでいる

児童数だけでなく、遊びの種類数が他校よりも顕著に多い傾向がありました。一方で、田中小学校の児童と先生を対象にアンケートを実施した結果、休み時間の遊びの充実には、方法によっては、先生方の負担も大きくなるという課題もあり、今後学校現場とより連携をはかりながら持続可能な休み時間の充実を検討していきたいと考えています。

次に、令和7年5月に東部中学校と北御牧中学校の総合学習の時間を使って実施した東御市民病院の理学療法士による運動器の出前講座です。こちらは、令和6年度から始まった認定スクールトレーナー制度を活用した取り組みになります。いずれも、部活動を始める前の体づくりや生徒の姿勢改善として要望があり実施に至りました。先ほどの子どものからだ調査の結果でも姿勢維持の困難さが最近の児童生徒の課題になっていることもあり、今後、小学校においても姿勢への意識づけや体づくりとして学校との連携を図っていききたいと思っています。

次に、パラスポーツ体験授業についてです。令和8年度は全小中学校で実施が予定されており、教員向け研修と、市内5小学校の交流行事も計画されています。放課後子ども教室事業とも連携し、各学校に車いすを保管している期間に開催されるげんき塾で車いすを活用する計画です。

さらに、日本体育大学体操部による授業支援についてです。令和8年度も体操部の夏合宿に合わせて実施が予定されていると聞いています。先ほどのアンケートの際に、体育・保健の授業について「授業に難しさを感じる単元があるか」との質問に対して、8割の先生が「ある」と回答し、具体的な単元として5割近い先生が「器械・器具を使った運動遊び／器械運動」を挙げており、特に見本や補助の難しさなどを理由に挙げていました。学生による授業支援については、現場のニーズも高く、今後も合宿の受け入れと合わせて継続できることを期待しています。

最後に、ご提案です。市内5保育園の代表保育士で構成されるあそび部会では、平成21年度から幼児の体カテストを実施しており、結果を保護者にフィードバックしたり、日常の遊びの充実に向けて活用をしたりしています。昨年度は、未満児の体づくりを叶える遊びの充実を目指し、各園で未満児保育と以上児保育士が遊びの接続を話し合い、育ちの途切れが生じないような環境づくりの工夫を図ったり、取り組みを行ったりしてきました。保育園での遊びの経験が小学校にも持ち越されていこう、保小での情報交換の機会を持つことで双方の取組みの接続や積み重ねがより実感しやすくなるのではないかと考えます。より長期的な展望で、継ぎ目のない子どもの元気な育ちを支えられる環境づくりや取り組みを行い、日常的に運動に親しむ子どもが増えるような地域としての機運の醸成を目指していきたいと思います。学校が進める子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成に、私もができる支援を行ってまいりますので、今年度も引き続きよろしく申し上げます。

小林職務代理

説明の中で、教員の7割以上が指導に不安を感じているという内容がありました。身体

教育医学研究所の支援は1回だけでなく継続的な教員への支援が必要であると思います。

塚田指導主事

小林職務代理がおっしゃった内容はそのとおりではありますが、年間計画が過密に組まれていることもありますので、少しずつ広めていること状況です。

小林職務代理

ベクトルは同じ方向を向いているということですね。

以前、岡田身体教育医学研究所所長が自閉症と体の動きの関連性について、論文で触れていることがありました。その指針は幼児教育にとってとても重要な指針であると思うため、今後ぜひ共有してもらいたいです。

堤身体教育医学研究所指導部長

今後確認して対応します。

山口教育長

東御市職員の1つでもある体力向上委員会でも機会があればぜひ情報共有をしてもらいたいです。

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育委員会から報告をお願いします。

滝澤教育次長

(7) 3月議会の一般質問について、報告します。

3月議会において、2つの会派から代表質問がありました。また、個人では7名の議員から一般質問がありました。質問の用紙は資料のとおりです。

(一般質問の要旨と答弁内容について説明)

直井委員

給食費の差額分について、周辺市町村状況はどうでしょうか。

土屋教育課長

県内19市の中で、保護者に負担をしてもらう自治体は、現在把握している限りでは、東御市のほかに3市となっています。東信地区は東御市以外すべて無償化となるようです。

小林職務代理

横並びをする必要はないと思います。

土屋教育課長

全て自治体負担となると、現在の給食の質と量の担保が非常に難しくなっていくことが予想されます。この質と量の担保については、保護者からの要望もあります。その点を守っていくためにも、保護者にも一部負担をお願いしております。

小林職務代理

我々もそのように思っています。

直井委員

ただ、地産地消、有機野菜ということを強調しすぎることによって、より食材費が高くなることも想定されますのでその点は気を付けていかなければならないと感じます。

五十嵐委員

新しい指導者が今後増えていくと思いますが、コーディネーターには窓口となって進めてもらえるのでしょうか。

小林職務代理

コーディネーターには、今後も窓口となって進めてもらうつもりです。

小林学校教育係長

(イ) 令和8年度年間計画について、報告します。

2月定例教育委員会で令和8年度の予定をお伝えしましたが、調整が必要となった日程は6月と9月の定例教育委員会、和小学校運動会ですので、確認をお願いします。

山口教育長

続きまして、イ 教育課の報告をお願いします。

岡澤指導主事

(ア) いじめの状況等について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

小中学校併せて、新規報告が4件、継続報告が2件となっています。学校の教員異動もありますが、引継ぎを行って継続的に様子を見てほしいと思います。校舎の造り上、どうしても人の目につきにくい場所もありますので、そういった点にも教員は注意してもらいたいです。

小林職務代理

陰湿な内容の報告もありました。引き続き対応をお願いします。

#### 小林学校教育係長

(イ) 令和7年度放課後の子ども教室「げんき塾」の実績について、報告します。

げんき塾は、今年度各小学校で5回ずつ計25回実施しました。委託先がSany TOMIから身体教育医学研究所に変更したこともあり、初期は準備や運営がスムーズにいかないこともありました。また、夏場の実施については熱中症のリスクがあったため、新たにガイドラインを作成する等次年度実施のための課題も見つかりました。実施することについては、児童や保護者から好意的な意見をいただいていますので、来年度に向けて安全な実施方法を検討して進めていきたいと思っています。

#### 土屋教育課長

(ウ) 令和7年度校長・教頭の異動について、報告します。

令和7年度末をもって転任する校長教頭、令和8年度新たに着任する校長教頭は資料のとおりです。また、令和8年度の小中学校校長教頭一覧は資料のとおりです。

#### 小林学校教育係長

(エ) 令和8年度事業の見直しについて、報告します。

教育課の事業について来年度に向けて見直しを図り、事業廃止又は縮小を行ったものは4件になります。このうち3つは先ほど要綱改正で説明しましたが、残り1つは中学校ゆるっとスポーツクラブ事業委託料です。こちらは部活動では体験できないスポーツに触れることを目的として事業を行ってきていましたが、参加者が少なく、今年度実績で最小3名という状況でした。参加者の偏りがあること等から実施方法自体の検討が必要と思われるため廃止とします。

#### 山口教育長

続きまして、ウ 保育課の報告をお願いします。

#### 大塚保育係長

(ア) 令和8年度事業の見直しについて、報告します。

公立保育園の園庭の芝生の管理に要する委託料を見直しました。メインの広い園庭の他に未満児用の園庭も維持管理対象としていました。ただ、近年夏場の熱中症対策で、寒冷紗をかけて日陰を作る措置をとって、その影響で芝生の種をまいても定着しない状況が続いていました。そのため委託面積を縮小し予算削減を図っています。

#### 山口教育長

続きまして、エ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

## 原澤公民館長

(7)令和8年度生涯学習講座の開催状況と不開講講座への対応について、報告します。

令和8年度募集講座は87講座のうち2講座は募集中止となっています。開講講座数は48講座、不開講講座が37となっています。この37のうち、社会教育団体として活動できる講座が19となっています。特に社会教育団体候補の19講座、その他の不開講講座へのアプローチを行っている状況です。具体的には、社会教育団体や公民館サロン利用の案内の送付を行い、社会教育団体として活動するメリットをお伝えしています。この結果、既に13団体から設立の希望があり、手続きを行っています。また、4名以下の講座についても公民館サロンの利用提案をしており、最終的に20講座が活動できる団体となっています。現時点での開講講座数は68講座、開講率はおよそ80%で最小開講人数が現在より少ない7名であった令和6年度の73%を上回っている状況です。

次に、社会教育団体への支援の取組結果についてです。今年度はここに力を入れて取り組んできました。1つ目に活動の成果を発表する場の設定です。2月に中央公民館で実施した生涯学習作品展への参加を呼びかけたところ、13団体から参加の申し出がありました。昨年度まで発表の場がなかったため、新たに発表する場が開けたこととなります。また、社会教育団体への会員募集の周知方法がありませんでしたが、希望する講座に生涯学習講座と一緒に一覧表に掲載するという提案をしたところ、約30団体から掲載希望がありました。この結果、社会教育団体への問い合わせも約30件程度あり、そのうち半数程度が申込に繋がっています。

生涯学習講座の改革を始めて令和8年度が3年目で、生涯学習講座を継続して受講できる最後の年となります。そこに向けての取組が来年度の山場であります。現在検討している取組として、3年目の受講生へのアプローチとして移行について説明希望のあった全講座で今後のスケジュールの説明を行い、令和8年度中に社会教育団体としての活動手続きを進めていくという内容です。この手続きを行うことで、令和9年4月からの活動の道筋ができるのではと考えています。

以前の教育委員会でもご報告しましたが、夏休みに小学生向けに実施している出前講座が全国誌で紹介されました。この反響が大きく、7月29日に生涯学習推進センターの講座で取り上げていただき、田中小学校を会場に全県で公開されることになりました。さらに秋の東信教育事務所主催のフォーラムでも発表してほしいという依頼があります。東御市の講座が全県で注目されています。

## 山口教育長

私も生涯学習発表会を拝見しました。受講生の活動の場となっており、とても良い取組であると思います。

小林職務代理

生涯学習活動をよくやっていただいていると思いますが、この取組が公民館長の属人的な活動になっていると感じます。今後継続できるかが心配です。

原澤公民館長

今後の道筋が立つように取り組んでいきます。

山口教育長

それでは、3月度定例教育委員会を閉会します。